

なかじま



社協だより

編集発行／社会福祉法人中島村社会福祉協議会 中島村大字滑津字二ツ山65-3 TEL 52-3400



花いっぱい運動…滑津原子ども育成会
(樋口勝郎会長 会員61名)

平成27年6月7日(日)村総合福祉センターにおいて、午前9時よりプランターに花を植えていただきました。センター来客者の心を癒し、大変喜んでいただいております。滑津原子ども育成会の皆様、毎年ご協力をいただき本当にありがとうございます。

第32号

2015 . 10

見どころ **2ページ**
8ページ～12ページ

平成27年度社協事業計画
各種事業報告等

平成27年度中島村社会福祉協議会事業計画

■ 基本方針

新たな施策である生活困窮者自立支援制度をはじめとする様々な福祉課題に対しては、村行政との連携を更に密にし、社会福祉法人としての使命と自覚をもって公益性・公共性のある地域福祉事業を推進するため、役職員が一丸となって平成27年度の事業に取り組んで参ります。

本会は、地域福祉及び在宅福祉の推進「だれもが住み慣れた村で安心・安全に暮らすことのできる福祉のまちづくり」をすすめています。

まず地域福祉の役割として、日々変化する社会の実情を常に把握し、地域住民の意見・要望等を取り入れ、また地域が抱える課題や問題を幅広く捉えながら、福祉的解決に向けた取り組み強化が今後さらに重要となってきます。それには福祉的援助を必要とする人々が社会から疎外されることなく、地域住民、ボランティア、民生委員、行政、関係団体等と連携強化に努め、地域福祉活動の協働参加企画の推進を図りながら、だれもが安心して共生できる社会・福祉コミュニティづくりの実現を目指します。それに向けて地域福祉では、日々地道な福祉活動をおこなう中、事業の透明性を図り、地域の信頼・信用性をより高められるよう活動をしていきます。

在宅福祉事業においても、事業の適切な運営及びコンプライアンスに努め、従事者の専門知識・技術向上に日々取り組んでいき、スムーズな支援や利用者がその人らしく暮らせるよう、自立支援に向けたよりよいサービスの提供をおこないます。

■ 重点目標

- | | |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 組織の体制の強化に努めます。 2. 介護保険事業の充実に努めます。 3. 障害者自立支援事業の充実に努めます。 4. 福祉センターの運営管理に努めます。 5. 在宅福祉サービスの充実に努めます。 6. 地域福祉サービスの充実に努めます。 | <ol style="list-style-type: none"> 7. 社会福祉の広報・啓蒙活動の充実に努め、地域福祉の推進に努めます。 8. ボランティア活動の推進に努めます。 9. 共同募金事業に協力し福祉事業を推進します。 10. 福祉団体活動の援助協力を努めます。 |
|--|--|

■ 実施項目

項 目	実 施 内 容	開催時期等
1. 組織の体制の強化	①理事会・評議員会・監事会の開催	年3～4回
	②各福祉団体及び関係機関（保健福祉課・医療機関・自治会・教育委員会等）との連携強化	
2. 介護保険事業の充実	③研修会等への参加による資質の向上	10月～3月
	④一般会員、特別会員の加入促進	
	⑤介護保険事業、障害者自立支援事業の健全経営	
	①居宅介護支援事業の経営	
	②訪問介護事業所（ホームヘルプサービス）の経営	
3. 障害者自立支援事業の充実	③通所介護事業所（デイサービス）の経営	
	④地域包括支援センター事業の受託	
	①居宅介護事業（ホームヘルプサービス）の経営	
4. 福祉センターの運営管理	②基準該当生活介護事業（デイサービス）の受託	
	③移動支援事業	
	①福祉センターの管理運営の受託	
5. 在宅福祉サービスの充実	②在宅介護支援センターの管理受託	通年
	③ふれあいの家の管理受託	
	①福祉機器貸出事業の実施 【対象者】寝たきり高齢者または障害者、認知症高齢者、重度障害者 【内 容】車いす、エアーマット等の貸出	

	②車いす送迎車貸出事業の実施 【内 容】福祉車両（車いす送迎車）の貸出	通年
	③ふれあい会事業の実施 【対象者】概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者夫婦世帯 【内 容】弁当の配食サービス	5月～3月
	④福祉有償運送事業の実施 【対象者】要介護者、障害者等で一人で公共交通機関の利用が困難な者並びにその付添い人 【内 容】病院等の送迎	通年
	⑤訪問入浴サービス事業の実施 【対象者】障害者、寝たきりの者等 【内 容】訪問入浴の助成（11,250円/月1回）	通年
	⑥軽度生活支援事業の受託 【対象者】概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯 【内 容】ホームヘルプサービス事業	通年
	⑦生きがい対応型デイサービス事業の受託 【対象者】概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者 【内 容】デイサービス事業	通年
	⑧外出支援サービス事業の受託 【対象者】概ね65歳以上の高齢者で交通機関の利用が困難な者及び概ね60歳以上の高齢者で足の不自由な者 【内 容】病院等への送迎	通年
	⑨高齢者世帯訪問事業の受託 【対象者】①75歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯。 ②介護施設や高齢者施設、高齢者専用住宅に入居していないこと。 【内 容】毎週1回乳酸飲料を配達し安否確認	通年
6. 地域福祉サービスの充実	①心配ごと相談所の開設 【内 容】毎月1回 弁護士による無料法律相談所の開設	毎月第2月曜日
	②生活福祉資金貸付事業の受託（県社協） 【内 容】低所得者世帯等への生活福祉資金等の貸付窓口	通年
	③生活援助資金貸付事業 【内 容】低所得者世帯等への生活資金の貸付	通年
	④あんしんサポート事業の受託（県社協） 【内 容】日常生活に不安のある者を生活支援員が地域で安心して生活が出来るようにお手伝いする制度	通年
	⑤福祉バス貸出事業の実施 【内 容】福祉バスの貸出	通年
7. 社会福祉の広報・啓蒙活動の充実	①福祉まつりの開催	11月
	②グラウンドゴルフ大会、ニュースポーツ大会等の実施	10月・1月
	③社協だよりの発行	年2回
	④ホームページの作成	通年
8. ボランティア活動の推進	①ボランティアセンターの充実	通年
	②ボランティア活動普及事業の実施	適時
	③学習支援ボランティア活動の実施	7月・12月
	④ボランティア研修等への参加	適時
9. 共同募金事業の推進	①赤い羽根共同募金運動の推進	10月～12月
	②歳末たすけあい募金運動の推進	12月
10. 福祉団体活動の援助協力	①老人クラブ連合会に対する援助協力	通年
	②身体障害者福祉会に対する援助協力	通年
	③遺族会に対する援助協力	通年
	④中島村シルバー人材センターに対する援助協力	通年

平成27年度中島村社会福祉協議会歳入歳出予算

【総括表】

(単位:千円)

拠点区分	サービス区分	当初予算額①	前年度予算額②	増減 (①-②)	増減率
社会福祉事業 (全体)		139,596	141,674	△2,078	-1%
地域福祉事業	法人運営事業	8,259	9,211	△952	-10%
	福祉活動専門等設置事業	19,711	20,152	△441	-2%
	福祉センター管理運営事業	29,519	27,485	2,034	7%
	在宅介護支援センター管理運営事業	860	730	130	18%
	外出支援事業	1,086	654	432	66%
	ふれあいの家管理運営事業	2,725	2,495	230	9%
	高齢者見守り事業	199	0	199	—
	地域包括支援センター事業	6,942	7,494	△552	-7%
	生活援助資金貸付事業	695	695	0	0%
介護保険事業	介護予防支援事業	1,836	1,753	83	5%
	居宅介護支援事業	13,399	13,457	△58	0%
	訪問介護事業	15,784	11,720	4,064	35%
	通所介護事業	38,581	45,828	△7,247	-16%

【一般会計予算書】

収入

大区分	27年度予算額(千円)
1. 会費収入	1,500
2. 寄附金収入	2
3. 経常経費補助金収入	17,745
4. 受託金収入	41,502
5. 貸付事業等収入	321
6. 事業収入	484
7. 介護保険収入	56,736
8. 障害福祉サービス等事業収入	4
9. 受取利息配分金収入	2
10. その他の収入	1
11. 施設整備等補助金収入	1
12. 施設整備等寄付金収入	1
13. 積立資産取崩収入	10,924
前期末支払資金残高	10,373
合計	139,596

支出

大区分	27年度予算額(千円)
1. 人件費支出	71,560
2. 事務費支出	36,369
3. 事業費支出	16,088
4. 貸付事業等支出	695
5. 共同募金配分金事業費	1,757
6. 負担金支出	30
7. 固定資産取得支出及び繰入支出	591
8. 積立預金積立支出	6,336
9. その他の活動による支出	3,699
予備費	2,471
合計	139,596

平成26年度中島村社会福祉協議会決算報告

〔収入〕	200,462,656円	〔支出〕	181,180,582円
会費収入	1,609,000	人件費支出	77,308,041
寄附金収入	1,175,000	事務費支出	2,773,970
経常経費補助金収入	15,534,635	事業費支出	38,152,949
助成金収入	450,000	貸付事業等支出	100,000
受託金収入	35,161,266	共同募金配分金支出	1,505,694
事業収入	278,400	負担金支出	138,500
貸付事業等収入	77,000	経理区分間繰入金支出	24,515,000
共同募金配分金収入	1,009,696	固定資産取得支出及び繰入支出	1,550,763
介護保険収入	54,744,070	積立預金積立支出	31,636,113
自立支援費等収入	0	その他の支出	3,499,552
補助事業等収入	7,200	予備費	0
雑収入	1,297,786		
受取利息配分金収入	7,977		
経理区分間繰入金収入	24,515,000		
施設整備等補助金収入	1,200,000		
施設整備等寄附金収入	0		
固定資産売却収入	30,000		
積立預金取崩収入	34,946,110		
その他の収入	8,513,342		
前期末支払資金残高	19,906,174		

〔貸借対照表〕

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	29,427,643	流動負債	10,145,569
現金	0	未払金	10,108,331
預貯金	19,910,497	預り金	37,238
未収金	9,517,146	固定負債	37,329,330
立替金	0	退職給与引当金	37,329,330
固定資産	93,875,386	負債の部合計	47,474,899
基本財産	1,000,000	純資産の部	
基本財産特定預金	1,000,000	基本金	1,000,000
その他の固定資産	92,875,386	基本金	1,000,000
建物	720,577	国庫補助金等特別積立金	3,874,050
車輛運搬具	6,176,015	国庫補助金等特別積立金	3,874,050
器具及び備品	287,483	その他の積立金	50,700,956
リサイクル預託金	56,800	その他の積立金	694,465
退職共済預金	35,307,020	法人運営事業積立預金	11,289,749
法人運営事業積立預金	11,289,749	介護保険事業積立預金	38,716,742
介護保険事業積立預金	38,716,742	修繕積立金	0
修繕積立預金	0	次期繰越活動収支差額	20,253,124
貸付事業資金貸付金	321,000	次期繰越活動収支差額	20,253,124
		前期繰越活動収支差額	21,779,560
		(うち当期活動収支差額)	△4,836,320
		純資産の部合計	75,828,130
資産の部合計	123,303,029	負債及び純資産の部合計	123,303,029

各種団体が総会を開催（順不同）

【中島村老人クラブ連合会】

（円谷 佐 会長）会員591名

5月18日、保健センターで開催され、初めに物故会員に黙祷を捧げた。

円谷佐会長の挨拶に続いて、会員加入増強老人クラブ顕彰として、代畑・川原田・吉岡老人クラブの、それぞれの支部長に贈呈された。

続いて、老人クラブ功労者として、下記のとおり表彰されました。

加藤幸一村長、水野谷薫村議会議長が来賓祝辞を述べ、議事として平成26年度事業実績及び収支決算報告、平成27年度事業計画（案）及び収支予算（案）等が審議され、最後に役員改選が行われた。

（1）会員加入増強老人クラブ顕彰

- ①代畑老人クラブ
- ②川原田 〃
- ③吉岡 〃

（2）老人クラブ功労者表彰

- ①前川原田支部長 加藤 一郎 氏
- ②前吉岡 〃 本間 丈夫 氏

●役員改選（新役員）

- | | |
|----------|--------|
| 会 長 | 畠山 實 |
| 副会長 | 宮本 馨 |
| 〃 | 小平 和男 |
| 〃（兼婦人部長） | 仁科 恒子 |
| 監 事 | 塩田 善次 |
| 〃 | 八代 勝子孫 |
| 〃 | 吉田 重男 |
| 婦人副部長 | 小倉 洋子 |
| 支部長（松崎） | 鈴木 四郎 |
| 〃（代畑） | 小室 武光 |
| 〃（小針） | 吉田 重男 |
| 〃（岡ノ内） | 大越 徳也 |
| 〃（元村1） | 野木 静 |
| 〃（元村2） | 佐藤 昭夫 |
| 〃（滑津原） | 畠山 實 |
| 〃（浦原） | 熊倉 直良 |
| 〃（二子塚） | 八代 勝子孫 |
| 〃（川原田） | 加藤 武彦 |
| 〃（吉岡） | 小平 和男 |

任期：平成27年総会から2年間



あいさつをする 円谷佐 会長
…長い間ご苦勞様でした



来賓あいさつをする 加藤幸一 村長



来賓あいさつをする 水野谷薫 村議会議長



会員加入増強老人クラブ顕彰を受ける
代畑支部



会員加入増強老人クラブ顕彰を受ける
川原田支部



会員加入増強老人クラブ顕彰を受ける
吉岡支部



講話をする白河警察所中島駐在所
鈴木崇裕 部長



選出された 畠山實 新会長と新役員

中島村社会福祉協議会

会長・副会長・理事・監事・評議員

会 長 加藤 幸一 (村長)
 副会長 菊池 文男 (民生委員会会長)
 理 事 (8名 順不同)
 小池日出男 (商工会会長)
 宇陀 大定 (保護司)
 円谷 宣芳 (人権擁護委員)
 菊地 洋一 (医師)
 畠山 實 (老人クラブ連合会会長)
 水野谷 薫 (村議会議長)
 鈴木 勝正 (村保健福祉課長)
 佐藤 正敏 (村教育長)
 監 事 (2名 順不同)
 廣澤 常夫 (前社協副会長)
 緑川 孝夫 (前社協事務局長)
 評議員 (21名 順不同)
 八代 陽子 (睦会会長)
 塩田 哲弥 (白河農協中島支所長)
 宮本 泰芳 (民生児童委員)
 小室 孝平 (//)
 富永 正雄 (//)
 緑川 正行 (//)
 泉 <にい (//)
 円谷 正子 (//)
 小池 令子 (//)
 長倉 藤助 (//)
 瀬谷 忠弘 (//)
 芳賀 勝子 (//)
 高久 弘彌 (//)
 長田 春治 (//)
 水野谷文子 (//)
 圓谷 厚子 (//)
 鈴木カヲル (日赤奉仕団委員長)
 宮本ミチ子 (身体障害者福祉会会長)
 小室 武光 (遺族会会長)
 水野谷剛夫 (村教育委員長)
 吉田 重男 (シルバー人材センター理事長)
 任期：平成29年5月31日まで。(敬称略)

【中島村シルバー人材センター】

(吉田 重男 理事長)

7月13日、会津若松市で20人の出席により開催された。

吉田重男理事長の挨拶に続き、平成26年度事業報告・決算報告、平成27年度事業計画(案)・収支計画(案)など慎重審議された。

【中島村遺族会】

(小室 武光 会長)

8月15日、二ツ山地区の慰霊碑前で戦没者献花式を行った後、村総合福祉センター「ふれあいの家」で総会を開催した。

平成26年度実績報告・収支決算報告、平成27年度事業計画(案)・収支予算(案)が提案され、福島県戦没者追悼式などへの参加及び昨年を引き続き、会員研修として靖国神社参拝を決定した。

最後に任期満了に伴う役員改選が提案され、下記のとおり改選された。

●役員改選(新役員)

会 長	廣澤 常夫
副会長(遺児の会)	小針 悦吾
婦人部長	志賀 マサ子
監 事	向井 秀俊
〃	向井 忠昭
支部長(松崎)	小針 悦吾
〃(代畑)	小室 武光
〃(小針)	小林 重勝
〃(岡ノ内)	向井 秀俊
〃(元村1)	高力 栄子
〃(元村2)	鈴木 征一郎
〃(滑津原1)	野島 久和
〃(滑津原2)	古川 キイ
〃(川原田)	廣澤 常夫
〃(吉岡)	向井 忠昭

任期：平成27年総会から2年間

【中島村身体障害者福祉会】

(宮本 ミチ子 会長)

5月1日、村内で総会を開き、物故会員の霊に黙祷した後、平成26年度事業報告・決算報告、その後平成27年度事業計画・収支予算(案)等が協議された。

西白河郡身体障害者福祉会親睦旅行を、昨年引き続き参加すること等を決定した。

夏季学習支援事業「小学生に夏休みの宿題を楽しく指導」無事終了

本事業は、社会福祉協議会が主催となり、元教師の緑川孝夫校長先生が夏休み期間中、おうちの方が仕事で忙しく、宿題を見てやれない児童を村総合福祉センターに集めて勉強（夏休みの宿題）を教えたのが始まりで今年で5年目であります。



夏季学習支援事業ご苦労様でした

本年は、7月21日から3日間、8月18日から3日間の計6日間、村内小学4年生から6年生まで延べ、110人が参加し、

緑川先生をはじめ、奥さんのひろ子先生、大学生・高校生のボランティアが熱心に教えてくれました。

児童の全員からお礼の言葉があり、7月、8月それぞれの最終日にカレーの昼食を食べて解散しました。

本当に、ご苦労様でした。



職場体験学習



阿部君・吉田君・根本君 ご苦労様でした

職場体験学習は、中島中学校の生徒が毎年実施しているもので、「地元の企業に理解を深め、社会人としての適応力を養う」とともに「体験学習を通して、勤労の尊さや意義を体得し、職業に関する関心、理解を深め望ましい職業観を形成させる」などが目的。

村総合福祉センター、デイサービス事業には、7月13日(月)、14日(火)の2日間、2年生の阿部和馬君、吉田健弘君、根本悠希君の3名が体験にきてくれました。

終了時に感想を聞くと「楽しい体験をさせていただきましたが、ちょっと疲れました」と苦笑いでした。



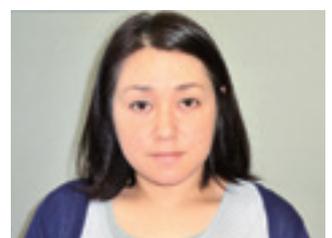
いっしょうけんめいお世話をする3人の生徒

小中校初任者研修（社会奉仕体験活動）

7月16日(木)中島中学校の吉田多美教諭は、村総合福祉センター、デイサービス事業の体験に来ていただきました。

「専門性と実践的指導力、使命感を養うとともに幅広い知見を得る」ことが目的。

爽快で笑顔がお似合いの吉田先生、本当にご苦労様でした。



中島中学校教諭 吉田多美 先生

戦没者献花式

中島村遺族会（小室武光会長）は、8月15日、恒例となっている戦没者献花式を行った。

同村二ツ山地区墓地敷地内の戦没者慰霊碑前で、村内の遺族会員ら12人が参列した。

小室武光会長、加藤幸一村長が追悼の言葉を述べ、参加者全員で献花し、戦没者を慰霊、平和の尊さをあらためてかみしめました。

その後、村総合福祉センター（ふれあいの家）に移動し、遺族会総会を開催し、テレビ放送に併せて「黙祷」後、「天皇陛下のお言葉」をお聞きし、平和の誓いを新たに散会致しました。



黙祷する遺族会役員



追悼の言葉を述べる 小室武光 会長

老人クラブ連合会長杯グランドゴルフ大会



主催者あいさつの 畠山實 老人クラブ連合会会長

老人クラブ連合会（畠山實会長）は9月2日（火）、村農村環境改善センターグランドにおいて、村グランドゴルフ協会（会長 小針久雄）会員53名が参加し、プレーを楽しんだ

成績は、次の通り

優勝 大越徳也、準優勝 鈴木光男、3位 近藤英征、
4位 小針正徳、5位 小室武光

尚、上位30名は、10月7日開催予定の西白河郡老人クラブ会長杯グランドゴルフ大会に出場する。



始球式をする役員等



優勝した 大越徳也 さん

中島村老人クラブ連合会が昨年(H26福島県道路愛護会長表彰)に引き続き、本年はH27道路功労者表彰を受賞

平成14年から福島県のフラワーロード事業に参加をし、県道沿いにサルビア等の花を植え付けており、良好な道路環境を創造する活動を行っております。

植え付け後は、道路の除草や清掃を行うなど道路環境の美化に努めていることが認められ、昨年(H26福島県道路愛護会長表彰)に引き続き、本年は道路功労者表彰を受賞致しました。・・・中島村老人クラブ連合会の皆様、本当にご苦労様でした。



老人クラブ連合会
高山会長(左)と加藤村長



県老連が、中島村老人クラブ連合会松崎支部に感謝状



松崎元輝会(中島村老人クラブ連合会
松崎支部)鈴木四郎 会長
おめでとうございます。

(松崎元輝会・・・会員数52名、会長 鈴木四郎)

7月29日(水)相馬市で開催された第30回福島県高齢者福祉大会において、松崎支部に感謝状が贈られました。

これは、県老連表彰規程に基づき、「老人クラブ活動に積極的な協力援助を行い、地域福祉活動に貢献した個人または団体」に贈られるもので、松崎支部は、本年度から老人クラブという名称を“松崎元輝会”に変更し、会員の増強を図るとともに、松崎ふれあいセンターの花植え、神社、墓地の清掃美化活動のほか、親睦旅行ではレクリエーションの工夫等、他の老人クラブの模範となる活動が認められたものであります。

松崎元輝会の皆さん、おめでとうございます。

配食サービス事業



日赤奉仕団の皆さん、毎月ありがとうございます。

在宅福祉サービス事業として、概ね月1回ボランティア(日赤奉仕団等)によるお弁当の配食サービスを行っています。

対象者は、概ね75歳以上の一人暮らし高齢者または高齢者夫婦世帯で、1食300円となっています。

本年度下半期は、10月30日、11月27日、12月25日、1月29日、2月26日、3月25日を予定しております。



8月のお弁当

大和ハウス工業(株)福島支社（郡山市）が寄付

8月12日(水)大和ハウス工業(株)福島支社（郡山市）の藤井購買課長が村を訪れ、「けん引式車いす補助装置（じんりき）」を寄附していただきました。

本装置は、坂道・段差・ぬかるみ・がれき等の悪路で車いすを移動するのに非常に便利であり、特に災害時にはスムーズな移動が期待できます。

大切に使用させていただきます。どうもありがとうございました。



大和ハウス工業(株)福島支店の藤井購買課長

郡山ヤクルト販売(株)が寄付



郡山ヤクルト販売(株)矢吹センターの金沢チーフマネージャー(左)と鈴木ヤクルトレディ

郡山ヤクルト販売(株)矢吹センターマネージャー金澤道代チーフと小林香織ヤクルトレディは、8月8日、社会福祉事業に役立ててほしいと社会福祉協議会を訪れ、寄付をしていただきました。……ありがとうございました、大切に使用させていただきます。

第24回全国ボランティアフェスティバルふくしま

テーマ “ありがとう” 未来につなごうふくしまから

日時 平成27年11月21日(土)、22日(日) 参加費 3,000円
 場所 ビックパレットふくしま（郡山市） 申込み 10月9日(金)

※尚、申込みについては、中島村社会福祉協議会まで連絡ください

登録ヘルパーを募集します

資格	介護職員初任者研修修了（ヘルパー2級）以上または介護福祉士、看護師の資格を有する方
勤務場所	村内
勤務時間	8時00分～18時00分、週20時間程度【応相談】
勤務内容	高齢者、障がい者などの身体介護、生活援助、相談・助言
給与	基本時給 1,100円 別途 交通費、処遇改善手当での支給あり
採用人数	若干名
採用予定日	随時
応募方法 問い合わせ	当会までお問い合わせください。 社会福祉法人中島村社会福祉協議会 TEL 0248-52-3400 中島村大字滑津字二ツ山65-3

2015年あの日あの時 (4月～9月)

- 4月 8日 村老人クラブ連合会三役会(ふれあいの家)
 16日 郡老連理事会(白河)
 20日 老連新旧合同役員会(ふれあいの家)
 22日 平成27年度ニュースポーツで健康づくり事業
 (改善センター)
 24日 身障総会(仲家)
 28日 県老連会長・局長会議(郡山)



H27ニュースポーツで健康づくり事業(改善センター)

- 5月 8日 郡遺族会総会(西郷)
 11日 郡身障総会(西郷)
 18日 老連総会(保健センター)
 25日 郡老連総会(白河)
 28日 社協理事会・評議員会(保健センター)

- 6月 5日 第23回すこやかねりんピックゴルフ交流大会
 第15回県シニアゴルフ大会(石川)福島石川CC
 7日 滑津原育成会花植え(福祉センター)
 15日 シルバー役員会(ふれあいの家)
 19日 ニュースポーツ講習会(体育センター)



- 7月 6日 郡身障日帰り旅行(郡山熱海)清稜山倶楽部
 9,10日 東北ブロック老人クラブリーダー研修(宮城松島)
 13日 シルバー総会(大江戸温泉物語あいづ)
 14日 遺族会役員会(ふれあいの家)
 13,14日 中学生職場体験学習(福祉センター)
 16日 小・中学校初任者研修(福祉センター)
 21,23～24日 小学生夏季学習支援①(福祉センター)
 23日 シルバー安全・適正就業推進大会(会津若松)
 29日 第30回福島県高齢者福祉大会(相馬)



ニュースポーツ講習会(体育センター)

- 8月 15日 戦没者献花式・総会(慰霊碑前・ふれあいの家)
 21日 老連役員会(ふれあいの家)
 18,20～21日 小学生夏季学習支援②(福祉センター)
 26日 小野町が総合福祉センターを視察のため来村
 27日 老連道路愛護表彰(福島)

- 9月 2日 老連会長杯グランドゴルフ大会(改善センター)
 18日 ひかりの里敬老会
 24日 社協会長杯グランドゴルフ大会(改善センター)
 30日 敬老会(輝ら里)



高齢者虐待を防ぐために ～ひとりで悩んでいませんか？～

高齢者虐待が生じる背景には、高齢者の認知症や自立度の低下、その家族などの介護疲れや生活上の問題など、さまざまな要因があります。
 高齢者が尊厳をもって安心して暮らしていくために、地域ぐるみで高齢者やその家族を支援し、高齢者虐待をなくしていきましょう。



◆高齢者虐待とは？

次のような行為は虐待にあたります。介護の大変さから無自覚に高齢者に強くあたってしまったたり、「高齢者のために」と思ってやっていることが、虐待につながっていることもあります。

身体的虐待

- たたく、つねる、なぐる、蹴る、やけどを負わせる
- ベッドにしばりつけたり、意図的に薬を過剰に服用させる など

心理的虐待

- 排泄などの失敗に対して、人前で話すなどにより高齢者に恥をかかせる
- 怒鳴る、ののしる、悪口を言う、意図的に無視する など

介護・世話の放棄、放任



- 入浴させておらず異臭がする、髪が伸び放題だったり、皮膚が汚れている
- 水分や食事を十分に与えられていないことで、空腹状態が長時間にわたって続いたり、脱水症状や栄養失調の状態のままにする
- 室内にごみを放置するなど劣悪な住環境の中で生活させる など

経済的虐待

- 日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない
- 本人の年金や預貯金などを本人の意思・利益に反して使用する など

性的虐待

- 排泄の失敗に対して懲罰的に下半身を裸にして放置する
- わいせつな行為の強要 など

◆積極的にサービスや制度を利用しましょう！

高齢者の介護は考える以上に大変です。たとえば認知症の高齢者の場合はなかなか思いが伝わらず、一生懸命に取り組むあまり、大声をあげてしまうことも少なくありません。そして、養護者（介護者）自身が心身ともに疲れきり、追いつめられることで、虐待が発生してしまうこともあります。

介護は長期にわたるため、家族だけでがんばっても限界があります。介護をしている人は負担を軽くするために、サービスや制度を利用してみましょう。

また、そのような状況の人がまわりにいたら、さまざまなサービスがあることをぜひ、教えてあげてください。

☘ 介護サービス

- ・ 訪問介護（ホームヘルプ）
- ・ 訪問看護
- ・ 通所介護（デイサービス）
- ・ ショートステイ など



◆虐待防止のために

虐待を防ぐためには、私たち一人ひとりの小さな「気づき」が大切です。虐待をとめることは、虐待をしている養護者（介護者）のためにも必要なことです。気がかりなことがありましたら地域包括支援センターまたは役場保健福祉課へご連絡ください。

※「高齢者虐待防止法」により、高齢者虐待の発見をしたときは市区町村へ通報することが求められています。守秘義務により、誰が連絡・通報したかが周囲に漏れることは決してありません。

【相談窓口】 地域包括支援センター（総合福祉センター内） ☎ 5 1 - 1 7 7 3
 役場 保健福祉課 ☎ 5 2 - 2 1 7 4

お知らせコーナー

平成27年度中島村無料法律相談所年間予定表(10月～3月)

予約なしでも、当日、弁護士が受け付けます。お気軽にどうぞ相談ください。
 (主な相談内容・・・金銭トラブル・家族関係・相続・土地問題 など) **秘密は守られます。**

10月19日(月)	1月18日(月)
11月9日(月)	2月8日(月)
12月14日(月)	3月14日(月)

開設時間 **午前10時～正午** 場所 **中島村総合福祉センター「ふれあいの郷」**

福島県社会福祉協議会生活福祉資金の貸付制度

生活福祉資金貸付制度とは・・・低所得世帯や障がい者世帯などの経済的自立と生活の安定を目指し、資金を貸し付けるもので、社会福祉協議会が窓口となって運営されています。

資金の種類・・・①総合支援資金 ②-1福祉資金福祉費 ②-2福祉資金緊急小口資金
 ③教育支援資金 ④-1不動産担保型生活資金 ④-2要保護世帯向け不動産担保型生活資金
 ご利用いただける世帯・・・低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯、生活保護世帯

連帯保証人が必要です・・・要件 ○原則として、福島県内に居住する方
 ○日頃から熱心に相談・援助してくれる方で、申込者よりも収入が高い方
 ○借受世帯の償還(返済)困難時には連帯保証人として債務を履行することができる方

返済方法は・・・貸付利子 ○連帯保証人を付けた場合……………無利子
 ○連帯保証人を付けられない場合……年1.5%

民生委員からの支援・・・この資金は生活の安定や立て直しを図ることを目的としていますので、申込時から貸付・償還中において、担当の民生委員が相談支援をさせていただきます。

申込方法・・・お住まいの地区の民生委員、又は社会福祉協議会が(☎52-3400)窓口です。

中島村社会福祉協議会が提供する
 福祉サービスに関する要望解決に係る

第三者委員会

よりよい福祉サービスを提供するために、皆さんの「意見」「要望」「苦情」などがありましたらお聞かせください。地域にお住まいの第三者委員が、地域住民の立場からサービスに対するご意見、苦情、相談等をお受けします。

くわしくは、社協(☎52-3400)までお問い合わせください。

中島村社会福祉協議会第三者委員(敬称略)
 仁科 恒子(二子塚 Tel52-3014)
 水野谷文子(元 村 Tel52-3260)

成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断の不十分の方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあう場合もあります。

このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。くわしくは地域包括支援センター(☎51-1773)または社協(☎52-3400)にお問い合わせください。

くらしの安心のお手伝い

日常生活自立支援事業(あんしんサポート)

日常生活に不安のある方(認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など)が、地域で安心して自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理などの援助を行います。

- 福祉サービスの利用援助(福祉に関する相談対応・助言・情報提供などを行います)
- 日常的金銭管理サービス(利用者に代わってお金の出し入れを支援します)
- 書類等の預かりサービス(大切な書類をお預かりし保管します)

福祉車両の貸し出し

車いすに座ったまま乗車できる福祉車両の貸し出しを行っています。

通院や買い物などに、土・日・祝日も利用できます。

中島村社会福祉協議会生活援助資金貸付制度

低所得者の経済的な自立と、生活意欲を高めるため生活福祉資金の貸し付けを行っています。

貸付の限度額 50,000円
 貸付期間 12ヶ月以内(無利子)
 ※保証人1名を必要とします。

お問い合わせは、中島村社会福祉協議会へ ☎0248(52)3400